

万博南地区運動施設利用規約

令和2年3月改定

- ◆ **施設の受付時間及び利用時間（準備及び後片付け含む）を厳守願います。**
 - ・ 施設使用許可申請書及び使用料は当日の利用開始前までに中央管理事務所で納付してください。
 - ・ 受付は、8時30分以降に準備ができ次第開始させていただきます。
ご利用（準備含む）は受付完了後となりますので、ご了承ください。
 - ・ 利用時間にはライン引き等の準備やグラウンド整備等の後片付けも含まれます。
 - ・ 塁ベース・石灰（ラインカー）、サッカーゴールネットは各グラウンドの倉庫にあります。
使用後は必ず元の場所に整頓して戻してください。
*1 団体 1 袋以上の石灰使用はご遠慮ください。（使用量によっては有償となる場合があります）
- ◆ **雨天・天災（雷など）・グラウンド不良の場合は施設をご利用になれません。**
 - ・ グラウンド整備上及び利用者の安全確保のため利用をお断りする場合がございます。
- ◆ **大会利用や多人数で利用する場合は、必ず中央管理事務所と事前打合せを行ってください。**
 - ・ 原則、ゴミは主催者責任で処分をお願いしていますが大量のゴミが発生する場合は事前にご相談ください。
【三種分別（燃焼ゴミ・ペットボトル・カンビン）を完璧にさせていただくことが条件となります。】
 - ・ 中央管理事務所が許可していないテントの設営などを発見した時は撤収をお願いする可能性があります。
- ◆ **許可されているグラウンド及びスポーツ種目以外では使用しないでください。**
 - ・ 予約している施設以外を利用していることが確認された場合には使用料をいただきます。
 - ・ 各運動施設周辺通路の歩行者の安全対策のため利用種目が決められています。
- ◆ **万博記念公園及び運動施設の敷地内は全面禁煙です。**
 - ・ 喫煙は所定の場所をお願いいたします。（歩きたばこも禁止です。）
ポイ捨てなど悪質な場合は、今後のご利用をご遠慮いただく場合がございます。
- ◆ **ウォーミングアップやクールダウンはグラウンド内で行ってください。**
 - ・ グラウンド以外（通路等）でキャッチボール・素振り等は絶対に行わないでください。
 - ・ ストレッチやミーティングなどで通路やベンチ等を占拠する行為はご遠慮ください。
- ◆ **自動車でお越しの方は南駐車場をご利用ください。（単車・原付も含まれます）**
 - ・ 荷物搬入車両に限り 1 団体 5 台まで許可証（有料）を発行いたしますので、一旦南駐車場に入庫し中央管理事務所へお越しください。事務所前への進入はご遠慮ください。
- ◆ **予約のキャンセルは 10 日前まで** 例）7月15日の予約→7月5日前までにキャンセル
 - ・ キャンセル及び変更は使用日当日を含め10日前（小広場は3日間）までとなります。
それ以降は利用料が全額が発生しますのでご注意ください。
 - ・ キャンセルは電話で受付ますので申請者本人が行ってください。チーム関係者であっても受付できません。
- ◆ **グラウンド内では、熱中症対策の水分補給以外の飲食はご遠慮ください。**
- ◆ **物品販売や縁日行為及び施設の転貸し行為等は禁止です。**
- ◆ **グラウンド内にペット同伴での入場はご遠慮ください。**

上記の万博南地区運動施設利用規約に違反及び中央管理事務所関係者の指示に従っていただけない場合には、今後のグラウンドの利用をお断りする場合がございます。

皆様が気持ちよくご利用できるよう、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

中央管理事務所 TEL06-6877-3797